

予約の手順

令和 7 年 4 月現在

福井県立鯖江青年の家

- (1) 予約は、使用希望日の 1 年前から 2 週間前までにお願いします。ただし、体育館のみの使用（日帰り）の場合は使用希望日の 2 週間前からとします。
- (2) 使用希望日の空き状況を「鯖江青年の家ホームページ 施設予約状況」から見てください。
- (3) 使用可能ならば、「鯖江青年の家 施設予約アプリ」に入力するか電話（0778-62-1214）にて申し込んでください。（電話の場合は、職員が研修内容等詳細をお聞きします）
- (4) 電話で申し込み頂いた方は、鯖江青年の家（s-seinen@pref.fukui.lg.jp）にメールを送ってください。その際、メールの件名には、〇月〇日～〇月〇日使用予約、本文には、①団体名、②担当者名、③電話番号を記入してください。
- (5) 「鯖江青年の家 施設予約アプリ」で入力された方には、入力されたメールアドレスに電話予約された方には、送信いただいたメールアドレスに送信専用〔D X 推進課〕no-reply@pref.fukui.lg.jp から「予約確定メール」を送信します。
- (6) 「予約確定メール」が届いたら予約内容に間違いがないか確認してください。
- (7) 「使用申請書」は必要書類も必ず記入（入力）して、使用予定日の 7 日前（休所日は除く）までに提出してください。

※提出締切日例：使用予定日が 2 月 15 日（土）の場合は、休所日 2 月 10 日（月）がありますので、2 月 7 日（金）が提出締切日となります。実質 8 日前が締切日となります。

※使用予定日より 7 日を切っている場合は、キャンセル扱いとさせて頂く場合がありますので、ご注意ください。

「使用申請書」の提出は、メール、FAX、鯖江青年の家に持参、郵便（締切日まで鯖江青年の家に届くように発送してください）で行ってください。

(8) 提出必要書類

・宿泊を伴う場合

- ①使用申請書、②活動計画表（活動時間や活動場所も記載）、③宿泊者名簿、④研修申込書、⑤かみおかキッチン注文票、⑥食事対応状況

※①、②、③、⑥は必ず提出願います。

※④、⑤は研修プログラムを行う団体様のみ提出願います。

※宿泊する方の個人住所を必ず記載してください。(学校住所× 所属先住所×)

※ただし、活動期間中日帰りで使用される方がいる場合は「②活動計画表」の使用者数の日帰り研修欄に人数を入力してください。(宿泊者は名簿を作成して頂ければ自動集計します。)

・ 日帰りの場合

参加者名簿は必要ありませんが、参加人数を必ず記入してください。

①使用申請書、②活動計画表(活動時間や活動場所も記載、17:00までに退所する計画にしてください)、⑥食事対応状況(昼食をとる場合のみ)

④研修申込書、⑤かみおかキッチン注文票は研修プログラムを行う方のみ提出願います。

(9) その他

・ 計画に変更のある場合は、使用申請書を修正の上、再提出してください。

・ 減免申請書について

対象は原則として、県または県教育委員会およびその機関が主催または後援する事業に限ります。詳しくは鯖江青年の家までお問い合わせください。

・ 日帰り研修

日帰り使用の研修時間は9:00から17:00までです(準備・後始末・清掃を含む)。

・ 宿泊を伴う研修

宿泊を伴う使用の場合、入所日の研修時間は9時から22時までです(準備・後始末・清掃を含む)。2泊3日以上の場合、中日の研修時間は7時から可能です。

22時30分には就寝できるように活動を計画してください。使用最終日の使用は17時までです(後始末・清掃を含む)。

・ 研修プログラムを実施する場合

講師が必要な研修プログラムは、講師の都合を青年の家の職員が確認の上、実施できるかどうか決定し、連絡します。

研修プログラムの種類や参加人数によって、使用する研修室が決まります。(希望する研修室でない場合があります)